

近江八幡市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

経済的困窮、父母の就労機会の増加、核家族化、地域コミュニティの希薄さなど家庭教育をとりまく環境は大きく変化し、子育てのしにくさ、家庭での親子で過ごす時間の減少に拍車をかけている。また、行き渋りや不登校など子育てに関して様々なしんどさを抱え込んでいる家庭が増えている。

このような状況を踏まえ、家庭教育支援のねらいとして家庭の孤立化防止、子育ての悩みや不安の抱え込みの緩和、親同士のつながりを確保し、保護者の悩みや不安に寄り添うことで、一人で抱え込まず、保護者が子育てに対して前向きになれることをねらいとして、本事業を実施している。

しかし、行動力のある保護者は子育てサロンにも積極的に参加して子育てに関する情報を提供することができるが、困り感や不安を抱え、本当に子育てにおける支援を必要としている保護者に必要な情報が届いていない現状があるため、自ら子育てに必要な情報を入手しにくい保護者へのアプローチについて検討していく必要がある。また、福祉部局や子育ての関係機関との連携が不可欠となる深刻な場合もある。本市における家庭教育支援をとおして保護者の悩みや不安に寄り添い、一人で抱え込まず、子育てに対して前向きになれることをねらいとしている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

小学校、地域での子どもや保護者の様子を共有した家庭支援チームが、気軽に相談や話を聞く場をつくり、保護者支援の一助となるようにする。子育てサロンや学校行事等をとおして「顔見知りになる」「ちょっと話せる」といった『つながり』をつくり、保護者の情緒的な安定を図り、少しでも子育ての不安解消につなげる。



【市子育てサロンの様子】

■本年度の活動

- (1) 市内12小学校における各家庭支援チームによる活動の展開
 - ・家庭教育支援チームでの困り感を抱える家庭に関するケース会議
 - ・保護者支援活動（子育てサロン・登校支援・地域での居場所づくり）
- (2) 市子育てサロンの実施と家庭教育支援員の交流
 - ・市内就学前・小学校の保護者対象の子育てサロンの実施（年5回）
 - ・家庭教育支援員の実践交流会の開催（各学期に1回）
- (3) 家庭教育推進協議会における協議（7月と2月）
 - ・「家庭教育支援員の活動と連携について」
 - ・「困り感を抱える保護者へのつながりのある支援体制について」
 - ・「次年度に向けた家庭教育支援について」



【家庭教育支援員連絡会の様子】

■訪問型家庭教育支援の実践内容

- ・地域の施設を使った学習会や親子で楽しめるイベント企画など、子ども・保護者の居場所づくり
- ・不登校や行き渋りで困り感を抱える保護者宅への家庭訪問、児童の登校支援
- ・経済的困窮の保護者の子育て支援、児童の登校支援・促進

■本年度の成果

アドバイザーを活用した家庭教育支援員による学校での子育てサロンを実施することができた。また、家庭教育支援員連絡会にて、各校での取組の情報共有やスキルアップにつながる事例検討会を実施することができた。

■今後の課題

今後、家庭教育支援について学校管理職や教職員の理解が必要である。本事業で目指す支援について広めるとともに、支援を必要とする保護者と学校のニーズに応えられるよう、家庭教育支援員へのエンパワーメントを行いつつ、事務局と学校とが家庭教育支援において連携を密にする必要がある。

報告書記入者（生涯学習課担当者）

親同士のコミュニティやつながりから、子育てへの安心感を促す家庭教育支援を目指して

近江八幡市	本事業開始年度	平成 21 年度
活動内容		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		
年間活動日数（のべ）	（ 809 日 ）	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 12 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 13 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 12 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	（ 八幡小学校、島小学校、沖島小学校、金田小学校、岡山小学校、桐原小学校、桐原東小学校、北里小学校、馬淵小学校、武佐小学校、安土小学校、老蘇小学校 ）

■ 活動の具体的内容

○訪問型家庭教育支援の実践等

（保護者からの相談への対応、保護者に対する情報提供、専門機関への橋渡し等）
 ・登校時の児童の様子を学校・保護者と共有、子ども食堂等における児童の様子を校内ケース会議で学童保育指導員や主任児童委員も併せて情報共有している。また個別で気になる家庭に訪問し、保護者への声かけ、児童の見守り等の支援を行う。

○地域人材の養成等

・次世代の家庭教育支援員養成に向けて、家庭教育支援員や学校管理職に働きかけている。

○家庭教育支援チームの設置、実践等

・不登校や行き渋りを含め教育相談対応が必要な児童の家庭や地域での状況を把握するため、校長、教頭、教育相談担当、生徒指導担当、家庭教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等で校内ケース会議を開催し、情報共有と家庭への支援方法を探る。状況によっては、地域の民生委員や児童委員との情報共有を図っている。

○学習講座・行事の実施等

・学校を会場に「子育てサロン」を開催し、保護者が子育てについて気軽に話せる機会を設定する。子育てサロンは、子育てアドバイザーの話を聞く講座や、家庭教育支援員がコーディネートして外部から講師を招き、フラワーアレンジメントや料理等、楽しい活動を取り入れるサロンの開催もあった。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

・毎月開催する家庭教育支援チーム会議において、学校と地域が情報共有し保護者支援や日々の児童理解や指導にいかしている。長期休業前後には、困り感を抱える・気になる児童をピックアップして地域での見守りを依頼している。
 ・より深刻なケースは関係機関と連携し、訪問教育相談員やSSW、福祉のケース検討会等へつなげている。
 ・民生委員等とも連携し、児童の家庭状況等の把握と見守りネットワークづくりに努めている。

○保護者に対する情報提供等

・保護者が多数参加する場に、「家庭教育支援員」として出向き、活動の一端を紹介する。また、その場を活用して保護者などから情報収集を行うことで、家庭支援につなげている。子育てサロンの案内を出し、子育てについて話せる場を提供していることも周知している。

■ 実施に当たっての工夫

○本市生涯学習課主催の講座とタイアップし、親子クッキング教室、子どもおはなし会と併せて子育てサロンを開催した。親子で過ごす時間の確保と保護者が抱える子育ての悩みや不安を話し合える場の提供をねらいとし、リラックスした雰囲気の中で交流することができた。

○家庭教育支援員連絡会では、日々の活動の交流や情報共有とともに、支援員のスキルアップをねらいとした事例検討会を開催した。ある児童や保護者のケースから必要な情報や支援のポイントについて確認し合った。

■ 事業の成果

○子育てサロンではテーマや参加対象保護者を工夫し、不登校や行き渋り等も含めた子育ての悩みや不安について話せる場の提供を行い、学校や保護者のニーズにそった取組を実施することができた。

○家庭教育支援員と学校管理職、担任や養護教諭との情報共有を定期的に行い、子育ての悩みをもつ保護者の人間関係や児童との関わり方など具体的な家庭教育支援につなげることができた。

■ 事業実施上の課題

○家庭教育支援員の役割について、教職員への共通理解を図るとともに、教育相談担当者や学校管理職などが支援員活用に積極的に関わる必要がある。そうすることで多面的な支援へとつなげることができると考える。

○訪問型家庭教育支援活動（アウトリーチ型家庭教育支援）の実施について、アセスメントや支援の具体的な方法を立てることが難しい。家庭への訪問が支援員にとってハードルが高いと感じることも含め、今後検討していきたい。



【 市子育てサロンの様子 】



【 学校での子育てサロンの様子 】

報告書記入者（ 生涯学習課担当者 ）